

代表質問

12月10、11日の本会議では、市長から提出された議案や市政の重要な事項について代表質問を行いました。その主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

自民党

いしだ やすひろ
石田 康博



市政への考え方

◎市長が公約に掲げた施策を推進するに当たり、どのように財政運営を行っているのか。また、行財政改革の取り組みの方向性と計画は。

▲市民に約束した施策を推進していくため、地方財政制度(★1)に基づく財政措置を効果的に活用するなど、安定的な財源を確保していきたい。行財政改革は、市役所の内部改革の方向性を早急に明らかにする一方で、市民に直接影響のある市民サービスの見直しについては、行財政改革の目的や効果を明確にした上で、市民や議会の声をしっかりと聞きながら計画を策定していきたい。

天下りの考え方

◎市長は選挙で天下り反対、官僚政治反対と訴え続けてきたが、天下りとはどのようなものと捉えているのか。また、市職員が市の出資法人に再就職すること

は天下りではないのか。

▲一般論として、天下りとは退職した公務員が国から地方自治体や関係団体、地方自治体から出資法人などの職に就き、在職時と同額程度の報酬で退職金が支給される形態を指すものと捉えている。市職員の出資法人などへの再就職は、報酬限度額を年額5百万円とし、その範囲内で支給しており、退職金も支給していないため、一般論としての天下りとは異なるものと考えている。

国際戦略総合特区

◎市長は、市が推進する国際戦略総合特区に対して事業継続を図るのか、それとも事業の見直しなどを選択するのか。

▲市では、これまで国の総合特区制度(★2)を活用しながら、キングスカイフロントで国際戦略拠点の形成に取り組んできた。今後もグローバルな視点に立ち国際戦略拠点の形成を進めるとともに、優れたものづくり技術を有する市内企業と積極的な連携を図ることで、地域経済の活性化やわが国経済の持続的な発展につながる取り組みを進めていきたい。

中学校給食

◎市長の公約にある中学校給食の導入に向けたスケジュールは。

▲教育委員会が25年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童生徒・保護者へのアンケートなどを踏まえ、26年度には必要な額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法などを示す。27年度には教育委員会で決定する実施方針に基づき導入に向けた準備などを行い、28年度の全校導入を目指す。



市内中学校の昼食風景

朝鮮学校補助金

◎いまだに明言を避けているが、市長の真意は。

▲市では、朝鮮学校の所轄庁である県が行う経常費補助を補完する立場から、経費の一部や保護者が負担する学費の一部を補助してきたが、県は25年度から朝鮮学校補助金の経常費補助の予算計上を見送っている。県を補完するというこれまでの考え方から、県が予算計上を見送っている状況を踏まえ、25年度の補助金の交付は行わないこととする。なお、26年度は予算編成の中で市の補助のあり方を検討していく。

待機児童の解消

◎市長は、認可保育所と認可外の保育施設について、「実態に即した評価と補助が極めてバランスを欠いている」と指摘している。格差は正に向けた認可外施設への助成拡充と保護者負担の軽減策は。

▲「川崎認定保育園(★3)」を新規認定する際に助成対象となっていなかった保育園も対象とし、市の基準を満たす場合に

は予算の範囲内で認定することで助成対象施設の量的拡充に努めていきたい。また、25年10月から川崎認定保育園に通う保育に欠ける児童の保護者に月額5千円の保育料補助を実施したが、認可保育所の保育料と比較すると負担が大きい状況であるため、補助金額の拡充を検討していきたい。

小児医療費助成制度の拡充

◎市長の公約では、小児医療費助成制度の対象年齢を小学6年生まで拡大するとしているが、具体的な内容や想定される費用と財源、達成の目標年次は。

▲通院医療費助成の対象年齢を現行の小学1年生までから小学6年生まで引き上げることとしている。新たに必要となる費用として事業費全体で約13億7千万円を見込んでおり、財源確保は大きな課題と受け止めている。現行制度の運営状況と財政状況などを見据えながら、できるだけ早期の実現を目指していく。

有償ボランティア制度

◎市長が「シニア世代を定年なしで生涯現役」というスローガンを掲げる全国初の自治体有償ボランティア制度とは。

▲シニア世代には経験や知識を生かしてボランティア活動に参加し、地域課題の解決に取り組み、地域でいつまでも輝いていただきたいと考えている。その際に一定の対価により活動の継続をサポートすることで、より一層活動の活性化を図っていく方策の一つが有償ボランティア制度である。

このほか、障害者雇用日本一、新たな特別養護老人ホーム整備計画、川崎縦貫高速鉄道、25年度病床整備事前協議などについて質問がありました。

公明党

ごとう しょういち
後藤 晶一



区民車座集會

◎市民参加の市政を進めるため、26年から毎月開催するとしている、車座による市民集會の内容は。

▲区民車座集會は、現場主義に基づき、市長自らが執務室から現場に足を運び、市民の市政に対する率直な意見を聞くために実施するもので、26年1月から月に1回程度、順番に1区ずつ開催する。



26年1月に開催された第1回区民車座集會(麻生区)

公約の予算反映

◎市長は多くの公約を掲げているが、26年度予算にどのように反映させるのか。

▲任期中の公約実現に向けて、全身全霊をささげて努力していく。待機児童の解消など早期の実現を約束している施策は、26年度予算での最重要課題としてしっかりと位置付けていきたい。予算編成に当たっては、公約で掲げた施策を初め、市民が安心して暮らせる施策の着実な推進を第一に考え、これまでの改革の取り組み成果を確実に反映させるとともに、民間的な発想と市民感覚で事業の重点化や、

めりはりのある改革を全庁一丸となって進め、限られた資源を効率的・効果的に配分する予算調整を進めていきたい。

待機児童対策

◎待機児童ゼロ対策推進本部の今後の具体的な取り組みと財源の確保策は。

▲26年2月に26年度予算の基本的な考えを公表する際に、具体的な内容を示していくため、今後、推進本部会議で積極的に検討し、待機児童ゼロに向けてさらなる加速化をしていきたい。待機児童の解消は、予算編成での最重要課題と位置付けている。市政運営の基本である「市民が主役」の視点から、国の基準による施策や財政措置に市民のニーズを的確に結び付け、身近な課題は身近なところで解決するという補完性の原則や、公助・共助・自助の視点から、めりはりをつけて貴重な財源を配分し、効率的に予算を執行していきたい。

中学校給食

◎全校実施に向けた検討と民間活力を生かした効率的な手法の具体的な想定は。小中合築校では給食用スペースは確保されているようだが、給食導入対象にはなっていない。導入すべきだが取り組みは。

▲中学校給食推進会議で、民間活力を生かしたあらゆる手法を比較検討し、安全・安心で温かい給食を28年度に全校で導入することを目指して取り組んでいく。合築校は、準備が整い次第、導入していく。

障害者支援

◎市長が掲げる「障害者雇用日本一」の内容は。また数値目標とスケジュールは。

▲総合的、先駆的な障害者施策の取り組みを進める中で、障害者雇用にも積極的に取り組む都市と言われる川崎を目指していく

ことを意味している。今後は、就労援助センターの組織強化などによる障害者と雇用主との新たなマッチングの取り組み推進や、福祉施設から一般就労への移行者数といった施策での数値目標など、25年11月に策定した「障害者雇用・就労促進基本方針」の内容をさらに発展させ、25年度末に策定予定の「障害者雇用・就労促進行動計画」の中で具体的に示したい。

高齢者対策

◎市長が公約で示した「便利で手ごろな介護サービスの提供」の具体的な内容や財源は。

▲「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定の中で、複合型サービスや定期巡回・随時対応型の訪問介護看護など高齢者が住み慣れた地域で生活を持続できる介護サービスの充実について、介護給付費の給付と負担のバランスを適切に見込みつつ実施していきたい。

がん対策

◎がん検診の受診率の目標は。また、いつまでにどのような手法で受診率アップを図り、財源はどうするのか。

▲25年3月に策定した「第2期かわさき健康づくり21」で、34年度までに肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんは30%、胃がんは15%と定めている。この目標値は、政令市における現在のトップレベルの受診率で、目標年度を市長任期中に前倒しして達成したい。受診率向上に効果があると確認されている積極的な個別受診勧奨や、新たな啓発物による広報など、より効果的な手法を検討していく。現段階では国庫補助金の活用などは不明だが、必要な財源を確保し実現に向けて取り組んでいきたい。

このほか、防災・減災対策、キングスカイフロント、教育改革、女性施策、まちづくり、中小企業支援、就労支援、環境対策などについて質問がありました。

用語の解説

P2

★1 地方財政制度

国が地方交付税や地方債などで地方の財源を保障する制度です。

★2 総合特区制度

先進的な取り組みを行う区域に政策資源(規制緩和、財政支援など)を集中させ、その成長を国が支援する制度です。

★3 川崎認定保育園

認可外保育施設のうち、市が定めた一定の基準を満たした保育施設を認定し、保育環境やサービス水準の維持・向上を支援するとともに、運営費などの助成金を交付するものです。

P3

★4 港湾運営会社制度

民間の視点を取り込んだ一元的な港湾運営で効率化や競争力強化を目指すため、23年4月に創設された制度です。

★5 加配教員

法律に基づいて算定する教員定数に上乗せして、国が配置する非常勤の教員のことです。

★6 権利変換

市街地再開発事業を行う区域内の土地所有者などの権利を、それに見合う価額(等価)で再開発ビルの床や敷地の権利に置き換えることです。